

平救阿闍梨伝追考

著者	山本 真吾
雑誌名	三重大学日本語学文学
巻	11
ページ	1-10
発行年	2000-06-25
URL	http://hdl.handle.net/10076/6552

平教阿闍梨伝追考

山本 真吾

○キーワード＝平教阿闍梨、諷誦文類、表白文、十一世紀漢字仮名交じり文、聖教化

一、はじめに

平教阿闍梨は、平安時代後期・十一世紀前半に生存の確證される僧侶で、仁和寺及び東寺を拠点として、活動した人物である。彼の作成した表白などの諷誦文類が、今日纏まった形で伝存しているが、大部分が漢字仮名交じり文の表記形態であって、これまでこの種の文献資料が欠落していたために明らかでなかった十一世紀の漢字仮名交じり文の言語の実態を観察する上で貴重である。

平安時代の漢字仮名交じり文資料は、近畿地方の古寺院を中心に長年に亘る発掘・調査が行われてきて、いくつかの新しい文献が知られるようになった。しかしながら、訓点資料、平仮名文、古記録などに比して、必ずしも多いとは言いがたく、また院政時代以降に著しく偏っているのが実状である。中でも、十一世紀は、「和文語」と「漢文訓読語」の位相差が顕著になると説かれ、国語史上重要な時期であるにもかかわらず、これまで漢字仮名交じり文の文献資料が不足していたた

めにその実態調査が遅滞していた。

旧稿^(注1)において、筆者は、この平教阿闍梨の諷誦文類に注目し、その文献学的考証を踏まえ、彼に関する若干の伝記考証を行った上で、表記形態、語彙・語法の肝要と思われる点について記述を行った。しかしながら、その後記録類にこの平教阿闍梨に関する記事がいくつも見出され、また彼の草した文章も数点発見されたので、これらに基づき、彼の事蹟を旧稿の考察を踏まえながらやや詳しく辿ってみたいというのが本稿のねらいである。併せて、数少なくかつ断片的な、当時の漢字仮名交じり文資料の中にあつて、なぜ平教阿闍梨作のそれのみがある程度纏まった形で記録され、後に伝存するに至ったかの問題について、平安時代後期の漢字仮名交じり文の生態及び院政時代以降の「聖教化」の問題と絡めつつ追求めてみたい。

二、平教阿闍梨の出生と法脈上の位置

平教阿闍梨の伝記にはつきのようなものが知られている。しかしながら、その出生に関しては、実のところ未詳の部分

が多く、その家系をめぐつても次の二つの伝が認められる。

まず、大江匡房の子とする説があり、

『傳燈廣録』沢巻第一（『統真言宗全書』三三）には、

①洛西（葛野郡）池上寺阿闍梨平救伝

闍梨名平救。姓大江。匡房之子。京兆人。器宇宏敞。学善達。詩文。親音院落慶之日。供讚文即席撰。鴻儒文人拍手賞嘆曰。昔空海大師应勅百講座。願文即席撰。国史所載。今救公能学。得其祖風。以為三末代美声也。後受惟静燈光住池上寺。

〔頭註（仁和院家記。池上寺寛忠少僧都建立）〕

*高野山大学図書館所蔵・三寶院文庫本を底本とする。但し、「」の記事は、八葉学会本に拠る。

と大江の姓で匡房の子と記し、彼の文才を讚える記事を伝える。同様に、『北院御室拾要集』（統群書類従八三六）にも、
②随小野仁海僧正者元泉僧都付法也。（中略）同法平救アサリ爲廷。房子當道器量尋常也。親音院祭文平救當座草之。但彼祭文有謬歟。

とあつて、同趣の記事を伝える。

仁和寺藏本『御記』（大正蔵七八）にも、

③同法平救阿闍梨爲匡房子。當道器量尋常也。親音院祭文平救當座草之。但彼祭文有謬歟。

の「匡房子」の右傍に「但養子也明衡末子」、また「彼祭文有謬歟」の右傍に「列天長一行事但不可苦也」と注している。この、藤原明衡の末子を大江匡房が養子とした説は、さらに、

『仁和寺諸院家記』我覚寺（恵山書写本）にも、

④平救 或寛忠附法、聖教等相伝之云々、寛救附法、大法師膺滿附法、

北院御室御記云、元果（寛忠）僧都附法、平救阿闍梨爲匡房子「但養子也明衡末子」、當道器量尋常也、親音院祭文平救當座草之、

と伝える。

今一つは、紀長谷雄の子とする伝である。

憲深（一一九二〜一二六三）口決、親快記の『幸心鈔』巻第四（大正蔵七八）に、「平救阿闍梨事」があり、次のような記事を載せる。

⑤問。平救阿闍梨誰人弟子乎。答。小野僧正弟子也。時明匠ナリ。小野僧正或人被授灌頂時。此平救大壇可料理之由被レ申之間。致沙汰時。初夜時台藏壇令料理。兩壇相儲（カリケルニヤ）。其時僧正入道場。登金剛界壇被レ始之。平救列三座職衆。密音ツク「ロ」ヒシテ。胎藏胎藏ト申ケルヲ。僧正聞キサカシキ公ノ云事カナト被レ申云云。台藏、先行金界。先行スル事古来異説也。以外相論也。正大師令授給先台藏也。而延命院之時先被授金界云云。其是深意被レ注置也。仍小野僧正如然被レ行乎。何彼僧正台藏。初夜被レ行時少少有也。（割注）私云。此平救紀納言長谷雄卿子息也。血脈二小野僧正弟子ト不見。如何。私云。此事後日見或人日記。小野僧正於上醍醐北尾房。授灌頂於願基中納言入道。

然初夜金界。後夜台藏。平救色衆ニテ寄_レ之問_二僧正。初夜台也。此事違_レ例如何。僧正答云云。有様也云云。此日記有_二三宝院_一

同じく、『血脈類集記』第三に拠れば、

⑥大法師曆満 法法

平救 紀綱書子

とあり、尊卑分脈には、「(紀)長谷雄」に「号紀納言」と注し、その子の一人に寛救(東大寺別当)を載せるが、平救の名は見えない。(注)

平救阿闍梨は、これまでの調査で、寛和元(九八五)年、永承二(一〇四七)年の活動が確認されている。

一方、大江匡房の生存期間は、長久二(一〇四二)年、天永二(一一一一)年であつて、養子とは言え、その子とする説は俄かに信じ難いように思われる。また、藤原明衡は、永祚元(九八九)年生、治曆二(一〇六六)年没であり、既に平救は寛和元(九八五)年以前に吉野山日藏公より法を承けていることが知られるので、明衡の生前より活動していることになり、これも従い難いようである。

一方、紀長谷雄は、承和二(八四五)年、延喜二二(九一二)年の人物であるが、これは時期的に早すぎて合致しない。

結局、いずれの伝承も従い難く、候補としては不適當とせざるを得ない。

但し、この平救と大江家の接点は全く認められないわけではない。

石山寺藏『表白集』(深密藏111-63)の11勸請句に、

⑦匡衡_ヲ学_テ好_テ三公_位に至_リリ_トの_語を_カ、法眼_ハ道_ヲ学_テ一宗_ノ首_ヲ成_給ル(601)

といった記事が見出せ、「法眼」を賞賛する勸請句に、大江匡衡を引き合いに出して対句に仕立てている文言がある。想像を逞しくすれば、この匡衡の「匡」字と「衡」字とに、寛弘以後の明衡・匡房の如き、二人の著名な鴻儒の名を引きつけた結果、それぞれの字に附加されて、「匡」房の子、明「衡」の養子なる伝が生じた可能性は全く成り立たないわけでもないさうである。勿論尊卑分脈などに匡衡の子として平救の名は見えないが、匡衡は、天曆六(九五二)年に生まれ、長和元年(一〇一二)年に没しており、仮に平救阿闍梨の父とするには時期的には最も相応しい。

右の想像はあくまでその域を出るものではなく、これ以上の詮索を重ねることは差し控えたいけれども、ただ注目値することは、いずれの伝も、文章博士たる当代一流の漢学者の子と伝えている点であり、この一点は共通するものである。①をはじめとする諸の伝記に彼の文才を賞賛している記事が見えることと関連するものと思われるが、仏典・漢籍の双方の学殖を必要とする表白などの諷誦文類の作成を担当する真衆の人材をどのようにして輩出したかといった問題として広

の日記によつて追記している。

このように、平救の法脈上の位置については、吉野山日蔵公、寛忠、曆満、惟静の附法弟子とする伝の他に、元杲の附法弟子とする伝と、元杲の弟子小野僧正仁海の弟子とする伝がある。

平救阿闍梨の弟子については、⑧・⑨に西宮忠昭(照)入寺があり、さらに、今昔物語集巻17・15に、

⑩今昔、愛宕護山一人、僧住^ケ。名^ハ蔵算、云々、仁和寺池上、平救阿闍梨、云々人、弟子也(岩波大系三・522・2)

の記事により、蔵算なる愛宕護山の僧のいたことも知られる(他に『傳燈廣録』沢一にも見える)。

三、文業

先述の伝記に称えらるゝとおり、彼の述作は、表白や願文、祭文などの諷誦文類がその主要な部分を占める。

今日、その作品には次のようなものが知られている。

①石山寺蔵 表白集(深密蔵111-63) 院政時代写

②金沢文庫蔵 二十二巻本表白集(15-1) 鎌倉時代後期写

③仁和寺蔵 諸集第五「灌頂喚徳并返答/教誡返答等」(御17

173) 江戸時代中期写

①・②については、旧稿にて詳しく取り上げたのでここでは繰り返さない^{までも}。但し、①には、次のような奥書があり、

彼には他にも多くの述作があつたことを推測させるものであり、注意される。

(奥書) 此書、池上、平救阿闍梨、御所作也。苟依其孫纒所伝也。極秘要、書也。但東寺、辺、学者、非、不可被見。穴賢々々、又不見、志無^カム人、不可許者也。努力々々

③は、江戸時代中期の書写にて、袋綴(仮綴)装一冊の本で、「仁和寺/真乘院」の朱印一顆あり、都合二十三篇の作を収録する。但し、巻頭の目録には六十九もの題名が挙がつており、書写した元の本が後半部分を欠いたものであることが次の奥書によつても知られる。

(奥書) 此一巻従半奥闍無念々々尋余本可書加之也

權僧正禪證

この中で、平救阿闍梨の作と伝える作が四篇拾われる。

一、平救池房僧正傳法灌頂喚徳 永承二年十月五日西女日大阿闍梨充々御奉勅度

二、平救濟延僧都傳法灌頂喚徳

三、平救入道中納言 (石巻寺灌頂喚徳) 中納言也 傳法灌頂喚徳 大阿闍梨仁海

四、律師尋清山階永照僧都灌頂喚徳 寛政四年云々大阿闍梨充々僧正一萬曆元十月

いずれも漢字片仮名交じりの文章で、それぞれ、②文献の、巻五6、同11、同31、巻三8と同文である。

右の他、作法・次第類として、

④高山寺経蔵 題未詳一帖(IV 182-39)

(奥書) 保延六年四月十五日於円樂寺東御坊書之

「平救次第云々」(別筆)

⑤ 石山寺藏 金剛童子成就次第 一帖 (校19-131)

(奥書) 此次第平救闍梨之次第也云々

「以大定房御本書之 / 一交了 珍曉之」(朱)

⑥ 石山寺藏 諸尊道場觀并印真言「平救闍梨」一帖 (深50

1-1)

(表紙見返裏) 諸尊道場觀并印真言「平救闍梨」

(奥書) 久寿二年四月廿七日 於勸修寺書寫了

⑦ 石山寺藏 金剛界受三昧耶戒行儀禪門 一帖 (深69-22)

(奥書) 嘉応三年三月廿八日以禪林寺之經藏之内平救闍梨之

持本交合了 惣作五帖本了

のようなものが存する。

また、その内容は詳らかでないが、記録類に彼の著述の名
と思われるものが拾われる。

『覚禅抄』(大正蔵凶像四) 卷四八裏書に「平救傳」、「平
救道場觀」などあり(他にも「平救阿闍梨云」とする引用
あり)、恵什口、覚印記「勝語集」下(大正蔵七八)にも「池
上平救闍梨傳受頼尊律師二卷本日記」とある。『傳受集』(大
正蔵七八) 卷第四に「道場觀」の本文を引き「平救」と注す
る。実運『諸尊要抄』(大正蔵七八) 卷第一に「平救傳」、「秘
藏金寶鈔」(大正蔵七八)に「平救抄」ともある。この他に
も、「平救」の文言として、守覚法親王『秘抄』卷第一、『四
卷抄』第四に引き、彼の説の伝えられた形跡を窺わしめる。

四、教学・法会儀礼における活動等

次に彼の教学面の活動について見てみる。

伝存する古訓点資料には、

① 西大寺藏 大日經蓮華胎藏悲生曼荼羅広大成就儀軌 二帖

(注5)

(奥書) 長保四年九月六日読了 小僧平救「興隆御 / 房御傳」

／万寿三年二月十六日読了於神護之根本本度唐本 / 長元五
年六月二日於本寺受了 頼尊 / 右大法者上下両卷是池上故
平救闍梨之被傳本也、被闍梨再受之由、被記之、續即被授

律師、律師亦令被授之、尤可貴重而觀慮為其門弟書寫 / 仁
平四年三月廿九日奉受了 弘子聖誉

② 国立国会図書館蔵 大毘盧遮那經 卷第七 (注6)

(奥書) 「始治安二年四月四日同十二日傳讀了 講師平救入
寺之 入寺聴衆八人 傳讀所宮御室

聴衆 [御 南室御室 内供 徳大寺 頼命入寺 / 定信入
寺 行円々々 信善] (白) (他朱筆ノ奥書アリ、略ス)

とあるところから、仁和寺において、大日經及びその儀軌の
講読を行っていたことが知られる。

法会儀礼は、三で見たように、今日残されている彼の述作
等より平救阿闍梨の活動の主軸であったことが知られる。

旧稿と一部重なるが、三の①以下の作及び記録類より、再

度年譜の形で彼の活動を整理して示すと以下のようである。

寛和元(九八五)

これ以前に日藏上人より叱栞尼を授けらる(金沢文庫古文書六六〇二叱栞尼血脉)

長保4(一〇〇二) 9・6

大日経蓮華胎藏悲生曼荼羅広大成成就軌読了(西大寺蔵本奥書)

治安2(一〇二二) 4・4

大毘盧遮那経卷第七読了(国会図書館蔵本奥書)

治安3(一〇二三) 3・7

大御室性信灌頂の誦経導師表白を草す(石5、金3・13)

護摩・乞戒・誦経導師を管勤む(御室相承記、東寺王代記、仁和寺御伝)

治安4(一〇二四)

東寺灌頂乞戒導師表白を草す(石3) 宮中真言院にて後七日修法参列、導師仁海(寛

禪抄133)

万寿元(一〇二四)

題胡僧都(覚源力)被行結縁灌頂乞戒の文を草す(石10)

10

興福寺永昭僧都伝法灌頂誦経導師表白、このころ草すか(石13、金3・8、仁和寺諸集4)

万寿2(一〇二五) 8・4

花山天皇皇子深観、東寺にて伝法灌頂を受く、後朝参人々の一、定額僧(石山寺文書)

長元3(一〇三〇) 8・2

池上我覚寺にて前大式寺蔵人大舍人癩病より助けんがため修する誦経導師の文を草す(石21)

4(一〇三一) 3・21

東寺御影供の文を草す(石23) 此以降入道中納言(源顕基) 伝法灌頂喚徳を

9(一〇三六)

10(一〇三七) 4・17

草すか(金5・31、仁和寺諸集3、幸心抄4) 無量寿院にて修先王御正日曼荼羅供の折の文を草す(仁海僧正俄に下座のため代作)(石24)

長暦4(一〇四〇) 5・10

済延僧都の伝法灌頂喚徳を草す(金5・11、仁和寺諸集2)

長久4(一〇四三) 3

某人のため忌日供養而界曼荼羅、儲君のため寿命経題名句を草す(石20)

永承2(一〇四七) 10・5

池房僧正(長信、道長息男)の伝法灌頂喚徳を草す(金5・16、仁和寺諸集1、血脉類集記4、東寺長者補任、仁和寺諸院家記、本朝高僧伝)

道長室偷子を女施主として催された灌頂(池房僧正か)の乞戒導師表白を草す(金2・12)

なお、右の他、高山寺蔵『真言院御修法事』(IV 124-18) [5] の内題に、

○真言院後七日御修法之間花蔵院僧都送之平救阿闍梨許送消息返事

とあり、花蔵院僧都は済延、治安四年の修法に係るか否かは判らないが、関連記事として注意しておきたい。 以上の整理によつて知られるように、平救阿闍梨は仁和寺及び東寺を拠点として、数多くの法会儀式に関わり、諷誦文類の作成の任に当たり活躍したもののようである。

人物関係に注目するに、仁和寺の大御室性信や花蔵院僧都済延、またときめく摂関家ゆかりの池房僧正長信や道長室偷

子、また道長の鼻肩でもあつた興福寺永昭と関わりながら、その文才を武器に活躍したものと思量される。

彼の出自が未詳ながら儒者にゆかりのある可能性が高いことや、撰闋家への接近を意図したかに見える事蹟とに世俗的要素^(せうし)を指摘することは強ち不当ではなからう。

五、平教阿闍梨作諷誦文類伝存の経緯をめぐつて

(1) 十一世紀漢字仮名交じり文の生態

抑、平安時代後期までに漢字仮名交じり文で書かれた文献は、後世の転写本を含めても、物語や和歌などの平仮名文や訓点資料、古記録に比して格段に少ない。

経蔵調査が今後進展することによって新たな文献が発掘されることを望むものであるが、石山寺や高山寺などの経蔵調査における、平安時代書写の聖教全体の中の漢字仮名交じり文資料の割合から推してさほど期待はできない。

このことは、平安時代後期までの漢字仮名交じり文の生態が多く「口誦」を旨とした文章にあり、それに由来するものであつたことと無関係ではないように思われる^(せし)。祝詞や宣命、和讃などの口誦的要素の濃厚なものが漢文のみで綴る制約から解放される必要性が切実であつた。しかし、それらには多く儀式・儀礼の場における当座の一回的、臨時的な文書であり、後世記録され残されることは必ずしも多くなかつた

のであろう。

仏教儀礼に朗誦される諷誦文類も、そういった類の文章の一であると思られる。平安時代初期の東大寺諷誦文稿などはそれが今日まで伝存した稀有の事例と認められる。

平教阿闍梨の諷誦文類も、当座の一回的な文章で儀礼が終ると破棄されるか反故となるかの運命を辿るものであつたろうことは想像に難くない。なぜ彼の作が院政時代に記録され、後に伝わることとなつたかは日本語書記史の上で一考に価する問題であらう。

(2) 院政・鎌倉時代の「聖教化」の中で

釘貫亨氏は、「日本語表記の成立過程と「文書主義」」(『古代日本語の形態変化』平成8、和泉書院)において、日本社会がその秩序維持を記載言語に依存するようになった歴史に注目し、日本語史の概念として「文書主義」を考へることの意義を説いている。

寺院僧侶によつて構成される仏教社会においては、院政時代を迎えてこの時期口伝から書記優位の時代へと転換し、口伝が文献化されるようになった^(せし)。

十二世紀以降、聖教の類聚・整理・書写活動が拡大し、質量ともに飛躍的に増大したらしいことは近年歴史学者の注目するところとなっている。院政期における貴族社会仏教を特徴づける密教修法は、口授秘伝によつて師資相承する形をと

っており、口伝重視であった。かかる行法が複雑に発達した結果、口伝や口誦の営みを文字化することが要請されたとし、「文書主義ならぬ聖教主義とでもいう傾向」^{〔註10〕}が窺われるという。

仏教儀礼の場で宣読される表白や祭文などの誦誦文類もこの「聖教化」の流れの中で、書写され集積されていったであろうことは、次第や表白などを類聚した編纂物がこの時期に急増する事実からも疑いを容れないものである。

十一世紀に活躍した平教阿闍梨の文章は、その伝記の認めるところに仏教儀礼における誦誦の名手と称えられ、その口誦の産物は儀礼を掌る導師の範たる資格を備えて、院政時代の「聖教化」の風潮の中で特に尊重され文字化された結果、後世残ることになったのであろう。三に示した彼の作を収録する①②③の古写本はいずれも院政時代以降のものである。しかしながら、それも①石山寺本表白集の奥書に記すように、「苟依其孫纒所伝世」のようであつて、当座で用いられてそのまま反故にされたものも少なくなかつた。

日本語書史の問題として、平安時代後期以前と院政時代以降の漢字仮名交じり文の伝存状況を観察しその生態を理解するために、ここに述べた寺院社会における「聖教化」の問題を考えることは意義深いことのように思われる。

もとより仏教社会においても、口頭言語を記録する習慣自体は院政時代より遡って認められ、訓点資料において、講師

の訓読を「聴講」したものが多いことは奥書の例によつて明らかである。但し、それは主として経典解釈・研究の《教相》に属する活動であつた^{〔註11〕}。ここでは片仮名は専ら経典の漢文本文に寄生する形で棲息していたので、漢字仮名交じり文は多くの場合、注記や奥書などに備忘的な箇所に出現するに過ぎなかつた。

これに対する《事相》すなわち個々の修法を實踐する活動においては、口伝・口誦が重きを占めるが、これを記録し「聖教化」することが院政時代（十二世紀）以降活発になつてくる。この動きの中で、漢字仮名交じり文が積極的に記録されるようになり、院政時代以降多くの纏まつた文献が今日伝存するに至つたのではなからうか。

従来、院政時代における漢字片仮名交じり文の隆盛をめぐつて、この頃になると僧侶の間で片仮名が「文章表記の文字として確立する」とか、僧侶の「片仮名好みの風潮」の反映といった類の解説を施されることがある^{〔註12〕}。

このような解説の歴史的背景には、一つに、院政時代になり、貴族社会における密教修法の需要が高まり、修法が急増化・多様化・豪華化したのに伴い、これまで必ずしも書き留めて後に残すことを積極的には行わなかつた、口伝・誦誦を主軸とする《事相》活動の文字化・記録化が必要に迫られて盛んに行われるようになったことが存するのではないかと推測される。そして、このように漢字仮名交じり文を記すこと

がいわば「公然」と行われるようになったことに起因して、やがて密教に限らず広く漢字片仮名交じり文が公に行われるようになり、記録されるようになったという事情があったと考えられるのである。

この点については、今後さらに多くの漢字仮名交じり文の生態を観察し、その編纂・書写事情を個別に検討することにより、具体的に論証してゆきたいと思う。

たとえば、高山寺所蔵の院政時代に書写された漢字片仮名交じり文には、寛信の著述がかなりの数を占めるが^(註1)、これについても、寛信の出自母体が、幅広い記録活動を推進することによって頭角を現した「日記の家」^(註2)勸修寺流藤原氏(為房流)であったことなどと絡めて検討することも意義が深からうと思う^(註3)。

- 注
- (1) 山本真吾「平教阿闍梨作の諷誦文類について—十一世紀前半期の漢字仮名交じり文資料として—」(『訓点語と訓点資料』98、平成8・9)
 - (2) 築島裕「平安時代訓点本論考 研究篇」第二部第二章(平成8、汲古書院)
 - (3) 山岸徳平「澄憲とその作品—作文集を中心として—」(『日本緒学研究報告』特輯第六篇・国語国文学、昭和17・11)
 - (4) 山本真吾「金沢文庫蔵二十二巻本『表白集』所収表白文の文体について」(『鎌倉時代語研究』18、平成7・8)
- 山本真吾「十一世紀における僧侶による表白文の作成—大御室性信時代の平教阿闍梨と洛延僧都—」(築島裕博

- (5) 土古稀記念『国語学論集』平成7・10、汲古書院
- (6) 中田祝夫『改訂版古点本の国語学的研究 総論篇』第三章(昭和54、勉誠社)
- (7) 注(2)文献。筆者、平成八年七月二十五日原本調査。永村眞「表白・白謙句・番句」(北畠典生博士古稀記念論文集『日本仏教文化論叢』下、平成10・6)
- (8) 築島裕「漢字と仮名の融合」(『日本語の世界』5「仮名」、昭和56、中央公論社)
- (9) 小峯和明「院政期文学史の構想」(『国文学解釈と鑑賞』531-3、昭和63・3)
- (10) 上川通夫「中世聖教史料論の試み」(『史林』791-3、平成8・5)
- (11) 注(8)文献。但し、たとえば石山寺蔵「題未詳(大原僧都長夏口伝)」は、長承二(一一三三)年の書写ながら、その本奥書を信ずれば寛徳二(一〇四五)年まで遡るもので(寛徳二年六月九日親聞師説決受了長夏)、十一世紀にあっても師説を聞いてその口伝を記録することは皆無ではなかったことを窺う事例の一つである。
- (12) 注(8)文献。
- (13) 小林芳規「中世片仮名文の国語史的研究」(『広島大学文学部紀要』特輯号3、昭和46・3)
- (14) 小林芳規「高山寺蔵片仮名交り文書目稿第一篇平安時代篇(有年紀本)」(昭和六十三年度高山寺典籍文書総合調査団『研究報告論集』、平成元・3)
- (15) 上川通夫「中世寺院の構造と国家」(『日本史研究』344、平成3)
- (16) 松蘭斎「日記の家—撰閲家を中心に—」(『岩波講座日本通史』7、平成5)

「やまもと しんじ」 本学教員